

2 諸手当に関する状況

(4) 管理職手当

平成29年4月1日現在 (単位:円、%)

団体名	課長級	部長級	その他
八王子市	89,600	126,900	-
立川市	17%	20%	-
武蔵野市	84,000	102,800	副参事75,100、参事93,500
三鷹市	80,000	103,000	課長補佐・副主幹61,000、担当課長・参事77,000、担当部長98,000
青梅市	80,000	106,500	-
府中市	92,600	115,000	課長補佐73,900、次長106,500
昭島市	75,000	103,000	総務部・子ども家庭部担当課長67,800、枢要課長80,000、枢要部長115,000
調布市※1	18%	20%	課長補佐16%、次長19%
町田市	75,000	120,000	担当課長47,000、特命担当課長65,000、次長105,000
小金井市※2	72,800	85,100	-
小平市	79,200	100,200	課長補佐59,800
日野市	79,000	114,000	課長補佐67,000、主幹76,000、参事100,000
東村山市	74,000	94,000	次長83,000
国分寺市	73,400	96,600	統括課長85,000
国立市	73,300	100,400	-
福生市	81,000	105,000	-
狛江市	76,000	103,000	課長補佐62,000、主幹71,000、理事91,000
東大和市	71,000	95,000	参事83,000
清瀬市	67,800	90,300	副参事58,800、参事81,600
東久留米市	65,775	98,800	-
武蔵村山市	67,800	81,600～93,000	課長補佐50,600、部長級(1号給81,600、2号給90,300、3号給93,000)
多摩市	80,000	115,000	統括課長106,500
稲城市	73,400	101,700	主幹57,600、統括課長85,900
羽村市	70,000	94,000	-
あきる野市	65,000	90,000	-
西東京市	18%	20%	部次長・副参与19%
瑞穂町	15%	20%	-
日の出町	78,000	-	主幹40,000、担当課長60,000
檜原村	65,000	-	主幹52,000
奥多摩町	68,100	-	-
大島町	59,500	-	主幹55,500、統括課長62,300
利島村	49,600	-	主幹46,300
新島村	59,500	-	主幹40,000
神津島村	42,000	-	-
三宅村	59,500	-	統括課長62,300
御蔵島村	52,500	-	統括課長54,000
八丈町	59,500	-	課長補佐55,500、統括課長62,300
青ヶ島村	59,500	-	-
小笠原村	59,500	-	-

※1 調布市:平成29年7月1日から課長級89,600円、部長級115,000円とすることで規則改正済み。

※2 小金井市:平成30年1月1日から課長級80,000円、部長級115,000円とすることで規則改正済み。